

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和4年9月21日(水)
午後1時31分から午後2時30分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) 各チームの現況報告について

ICTチーム長 片岡議員：茅野市とのオンライン視察を受けて、今後の方向性の協議をした。茅野市議会のグーグルの仕組みを使った費用がかからない手法を一度、テスト的に運用してみてはどうかと方向性として話し合った。ICTチームだけでなく、全議員でやってみてはどうかということで、各自のタブレットやPCで、例えば協議会の資料など取りかかりやすいものから電子化をしてみてはどうかというところまで話し合った。9月定例会終了後に協議を進める予定。

【質疑】

質疑なし

(2) その他

なし

9 協議事項

(1) ふれあいトークの開催について

・意見交換会について

(10月12日開催の商工会との意見交換会について)

井上議員(総務・産業建設常任委員会委員長)：商工会の方と話をする中で参加者が理事含め31名参加するということで、大会議室で開催することとなった。大会議室の準備に当たって、ご協力いただける議員は午前8時に準備の協力をお願いする。商工会からの申し出で、全議員が対象である。関戸会長：出席者が全議員となっているが、総務の委員会から変わったということではどうか。

井上議員(総務・産業建設常任委員会委員長)：前回の推進協議会で提案したが、商工会のほうから全議員で話したいと申し出があった。都合がつかない議員に関しては欠席の申し出をしていただきたい。

関戸会長：役割分担だが、記録係は私で、司会を井上議員が行う。駐車場係などは特に必要ない。

井上議員（総務・産業建設常任委員会委員長）：意見交換会のテーマは総務・産業建設常任委員会がまとめている。26日の本会議までにテーマについての資料を準備してレターケースに配付しておく。

黒川議員：写真係は誰か。事務局が行うのか。

関戸会長：事務局が行う。

（サポーター意見交換会）

10月18日分

司会：水野、記録：井上、駐車場：大野

10月22日分

司会：黒川、記録：木村、駐車場：片岡

（市民活動団体）

関戸会長：11月18日（金）19:00から市民プラザで意見交換会。事前にテーマはいただく。全議員参加。

（農業委員会）

井上議員：未定である。

・議会報告会について

関戸会長：令和2年度、3年度は対面式で行えなかった。この間、ホームページで意見募集をした。現時点は対面式で開催するなら11月23日しかない。

大野議員：祝日で参加が見込みにくい。意見募集のみとしてはどうか。

関戸会長：昨年同様にホームページで意見を伺う。

梅村議員：議会報告会であるので、何を報告するのか。

関戸会長：10月末日までに財務常任委員会協議会で進めたものを意見募集していきたい。

黒川議員：確認であるが、財務常任委員長のもとで各議員から課題や提言を出してもらい、それを報告会のテーマとして意見募集するということではないか。

（2）議会基本条例検証特別委員会について

関戸会長：例年は3月議会で決めて4月にやるが、来年は選挙のため、12月議会で決めて1月、2月で進めていく。正副委員長の決め方であるが、例年通り代表者会である程度絞って決める。

(3) 議場防災訓練について

関戸会長：昨年度と同じ方法でいいか。

須藤議員：昨年、エレベーターホールまででなく、下まで行ったほうがいいとの意見があったのでは。

大野議員：避難をせず、シェイクアウト訓練後、議会を再開するという方法もある。

梅村議員：隔年、もしくは議長交代時でもいいのでは。

大野議員：BCPに定めてあるので、毎年行うべき。

井上議員：議場の防災訓練は地震を想定し、自身と議場の傍聴者の身を守る目的でいいか。

関戸会長：そのとおり。

宮川議員：ヘルメットを常備しない方向であるのに、訓練時のみヘルメット着用はおかしい。机の下、もしくは身を守る体制を整える訓練を中心にしたほうがいい。

関戸会長：シェイクアウト訓練だけでいいか。

梅村議員：出口の位置や、避難経路の確認などが大切と考える。繰り返し訓練してしみこませるべきでは。

宮川議員：人が集まる駅などでは、担当者が誘導する訓練を絶えずやっている。議場で行うならば、誘導の仕方と、自身の安全の2点を考えてやるのがいい。

大野議員：そこまでやると時間がかかりすぎるため、今年はシェイクアウト訓練でいいと考える。昨年、これが訓練かとの指摘もあった。

片岡議員：時間は関係ない。必要かどうかの判断である。梅村議員の意見のように、出るところまでを確認しておくことが必要と考える。

木村議員：市議会BCPの中に、7. 環境整備 (3) 検証及び訓練の項目があり、議場シェイクアウト避難訓練を適宜実施すると書かれている。避難を含めた訓練と思われる。下まで降りなくてもいいが、エレベーター前まで避難する訓練が必要と考える。

関戸会長：昨年と同じ訓練がいいとの意見が出た。避難経路の確認ということで、エレベーター前までとする。

(4) 議会の個人情報保護に関する条例について

事務局：岩倉市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてということで、議会運営委員会で2回ほど説明してきた。

(資料に基づき説明)

関戸会長：質問はあるか。

木村議員：個人情報をしっかり保護していこうとする条例で、いいと思うが、気になる点が、条例案の第16条に匿名加工情報に係る取扱いに係る義務というところ。匿名加工した個人情報であれば企業等に提供しても良いというのが法律の趣旨になっており、提供できるのは、今のところ都道府県及び指定都市で、その他の地方公共団体は任意で提案募集を実施することを可能とするとなっているので、そういう立場での条例のつくりになっていることでいいのかどうか。対象とする法律と岩倉市の条例案で見ると、16条にその旨記載されていたので大丈夫かとは思いますが、どのような議論がされているのか。岩倉市として匿名加工情報を提供していく方向になっているわけではないということでもいいか。

事務局：匿名加工情報を他の企業等に提供するといった場合の想定はない。逆に、匿名加工情報を取得する可能性はあるかもしれないが、今のところ全国市議会議長会のビデオ説明を見ているが、特にこちらから提供するような場合はないと思われる。

木村議員：今回の決算審査の財務常任委員会でも質問したが、議会の条例と併せて個人情報保護法施行条例が同時提案されるが、個人情報保護審査会条例は改廃されないということであるから、岩倉市の執行機関側に係るものも議会に係るものも、個人情報に関して目的外で使用する場合は、必ずこの審査会にかけられるという条例立てになっているということを確認したい。

事務局：そのとおり。全国市議会議長会が示しているものだと、審査会や審議会への諮問ということで、岩倉市に関しては岩倉市情報公開個人情報保護審査会に統一されていて、目的外に情報提供をするときは、審査会で許可を得ないことには提供も取得もできない。近年では議会サポーターを募集するに当たって、500名を無作為抽出して住所と名前を取得して郵送しているが、これも平成30年に審査会に諮問をして許可を得て行っている。

大野議員：パブリックコメントを取る時に、市議会の個人情報保護に関する条例は、骨子の説明のようなものと逐条解説がないと何が書いてあるのか一般の方には分からない。他の市議会を見ても、骨子みたいな形でパブリックコメントを取っているところもある。もし行うならどちらを考えているか。

事務局：執行機関は年間に何件かパブリックコメントを行っており、骨子と条例案を示している。ただ、逐条解説も全くないわけではないが、今回は57条であるから、今の段階では作成する時間が無い。

関戸会長：今後のスケジュールは。

片岡議員：次回の議会運営委員会は本会議の最終日であるが、そこでパブリックコメントをやるかどうかの結論を出したい。やるのであれば、期間を考えると9月末くらいには始めたい。

黒川議員：いいと思うが、執行機関はパブコメをやるという意思を示している。それならば、議会のほうもやらない理由はない。同じ内容でもやらなければならない。最終日に確認すればいい。

片岡議員：最終日に確認をし、今の意見も踏まえて議会運営委員会で結論を出す。

堀議員：スケジュールの中で条例施行規程とあるが、なぜ規則でなく規程なのか。規則も同時に作らなければいけないと考えるが、スケジュール感は大丈夫か。

事務局：まず1つ目の規則であるが、議会において議長の定められる規則は、会議規則と傍聴規則の2つであるため、規則としては今回規定できない。条例施行規程に関しては、全国市議会から先日準則が来て、今、規定を作成中であり、規程も作成した時点で議員に配付する。条例を見ると、議長が別に定めるといふ文言が散見され、それは条例施行規程で定めたいと考えている。

堀議員：1点目の説明で、岩倉市の規則で、政治倫理条例に基づく施行規則というのがあるが、本来は規程という話か。

事務局：記憶だと会議規則と傍聴規則はあったが、政治倫理条例の施行規則が本来正しいものかどうか、今この場ではお答えしがたい。

(5) 「議会サポーターの声」について

関戸会長：議会サポーターの声については、資料にあるとおりである。

(6) 今後の予定（行政視察等）について

関戸会長：10月19日福井県あわら市議会の行政視察の担当をBチームとしていたが、この後決定するのであるが、厚生委員会があわら市へ視察に行くため、担当を厚生とする。10月27日が厚生の視察になってしまったため、石川県能美市の視察は総務で受けてほしい。

水野議員：11月8日は小牧岩倉衛生組合の組合議会行政調査が入っている。

関戸会長：調整する。

片岡議員：念のため、AとBのチームメンバーをスケジュールに明記してもらえるとありがたい。

関戸会長：梅村議員B、片岡議員B、鬼頭議員B、谷平議員A、水野議員B、

大野議員A、黒川議員A、宮川議員B、須藤議員A、井上議員A、堀議員B、木村議員A、榘谷議員B。

(7) その他
なし

10 その他
なし